

第74回国民体育大会下妻市施設整備基本計画

1 目的

本市で開催される、第74回国民体育大会及びリハーサル大会における競技施設の整備について、国民体育大会開催基準要項に規定されている施設基準等を考慮し、既存施設の有効活用に努めながら、競技運営に支障がないよう、万全を期した整備を行うため、本計画を策定する。

2 内容

(1) 競技会場の整備

競技施設の整備については、競技運営に支障がないよう、県、競技団体その他関係機関及び施設管理者等と十分協議のうえ、既存施設の有効活用を原則とし、仮設等での対応を含め、適切で効率的な整備を行う。

(2) 練習会場の整備

練習会場の整備については、県、競技団体及び施設管理者等と十分協議のうえ、既存施設を有効活用し、現状での利用を基本とする。

(3) 臨時仮設物の整備

競技施設、観客席、案内所、休憩所等の臨時仮設物については、県、競技団体その他関係機関及び施設管理者等と十分協議のうえ設置する。

(4) 給排水施設の整備

休憩所及び仮設トイレ等で、給排水設備が必要な場合には、施設管理者等と十分協議のうえ、仮設により整備する。